

真実を明らかにするための「津崎裁判」！
原告・渡邊幹夫さん、小林國博さんと共に闘う特別決議(案)

2024年6月3日、JR総連は第40回定期大会でJR東海労に対する「統制委員会」を設置した。そして同日、JR東海労新幹線関西地本の渡邊幹夫さんと小林國博さんが、JR総連近畿地協の津崎修議長を名誉毀損で大阪地裁に提訴した。提訴の理由は津崎議長のでっち上げによって、「組織破壊者」と著しく名誉を汚され、毀損されたからである。

津崎議長は、事実を捏造し組織破壊攻撃をでっち上げた「津崎文書」を作成し、JR総連並びに各単組にばら撒き、原告と私たちJR東海労を「組織破壊者」にでっち上げた。そして今も我々の声を無視して、嘘を言い続け、逃避している。従って、渡邊幹夫さんと小林國博さんは、絶対に逃さない、許さない、真実を明らかにするために、裁判闘争に打って出たのである。

この裁判の目的は、言うまでもなく、津崎議長に 200 万円の賠償金を支払わせることではない。

津崎議長が、「近畿地協定期委員会終了後の緊急常任委員会で、原告らが組織破壊攻撃を行ったことを全常任委員で確認した。」と虚偽の内容をでっち上げた「津崎文書」を作成し、JR総連並びに各単組にばら撒き、原告のみならずJR東海労を組織破壊者に仕立て上げ、JR総連からJR東海労を除名しようと画策したことを明らかにするためである。

我々JR東海労は、でっち上げを許さない。嘘をついている者を許さない。嘘の歴史を作らせない。その為に、あらゆる手段を活用して闘う。それは、東海の地から労働運動の灯を消さないためである。そして、そのことはJR総連の運動と組織の変質・破壊を許さず、先達が創り上げてきたJR総連の伝統を継承するためである。

我々は、泣き寝入りはしない。これからも騙されず、諦めず、真実を明らかにしていく。そして職場で虐げられている労働者と共に闘い、新しい未来を創っていく。

JR東海労は、そのために決起した渡邊幹夫さん、小林國博さんと固く連帯し、共に闘うことを宣言する。

以上、決議する。

2024年6月9日
JR東海労働組合第41回定期大会